

「(仮称)第6次宇都宮市障がい者福祉プラン」・「(仮称)第7期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第3期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」の策定について

## 1 策定の目的

障がいのある人が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生き生きと安心して暮らせる共生社会の実現を目指し、国の動向や本市の状況、市民のニーズなどを踏まえながら、令和5年度で計画期間が終了する現行プランを改定し、新たに計画を策定する。

## 2 計画の位置付け等

### 第6次プラン

- ・ 障害者基本法第11条第3項に定める市町村障害者計画
- ・ 第6次宇都宮市総合計画改定基本計画の分野別計画で、市の障がい福祉施策の基本的な方向性を示し、事業の計画的な推進を図るための計画

### 第7期サービス計画

- ・ 障害者総合支援法第88条に定める市町村障害福祉計画
- ・ 第6次プランに掲げる障がい福祉サービス等の実施計画

### 第3期障がい児計画

- ・ 児童福祉法第33条の20に定める市町村障害児計画
- ・ 第6次プランに掲げる障がい児福祉サービス等の実施計画

## 3 計画期間・・・・・・・・別紙2

### 第6次プラン

令和6年度から令和11年度までの6年間

→ サービス計画の策定サイクルに合わせ、5次プランから計画期間を6年としている。

### 第7期サービス計画・第3期障がい児計画

令和6年度から令和8年度までの3年間

→ 国の基本指針における目標年次が令和8年度末となっている。

## 4 検討内容

### 第6次プラン

- ・ 本市の障がい者を取り巻く現状と課題
- ・ 基本理念・基本目標
- ・ 施策・事業
  - ▶ 障がい者の地域生活支援、社会的自立促進のための施策・事業
  - ▶ 法制度の変化に対応するための施策・事業

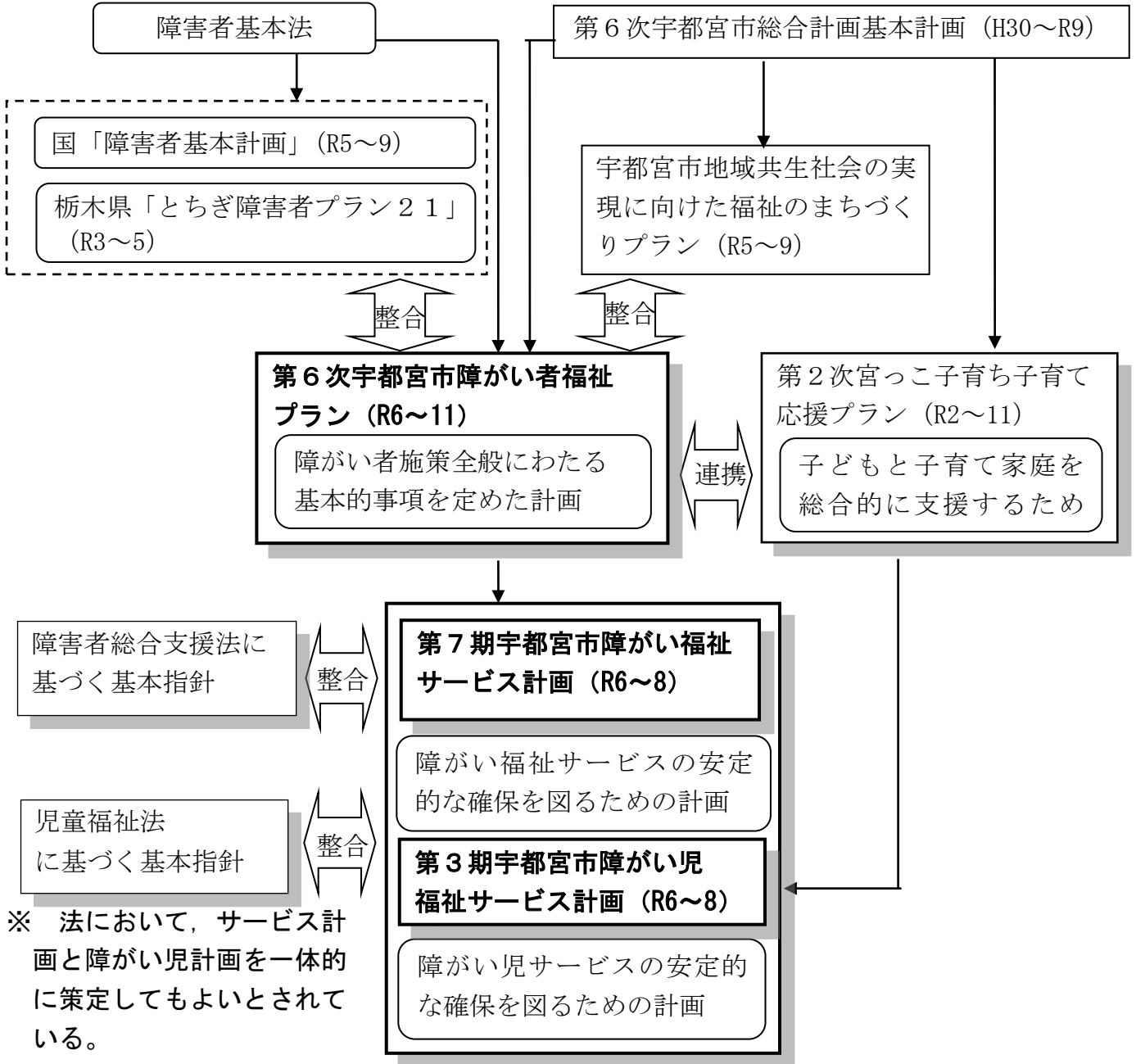
### 第7期サービス計画・第3期障がい児計画

- ・ 現行計画の評価と課題の抽出
- ・ 目標値の設定、障がい福祉サービス見込量の推計及び確保策
  - ▶ 障がい福祉サービス、障がい児福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の種類毎の見込み量の推計及び確保策

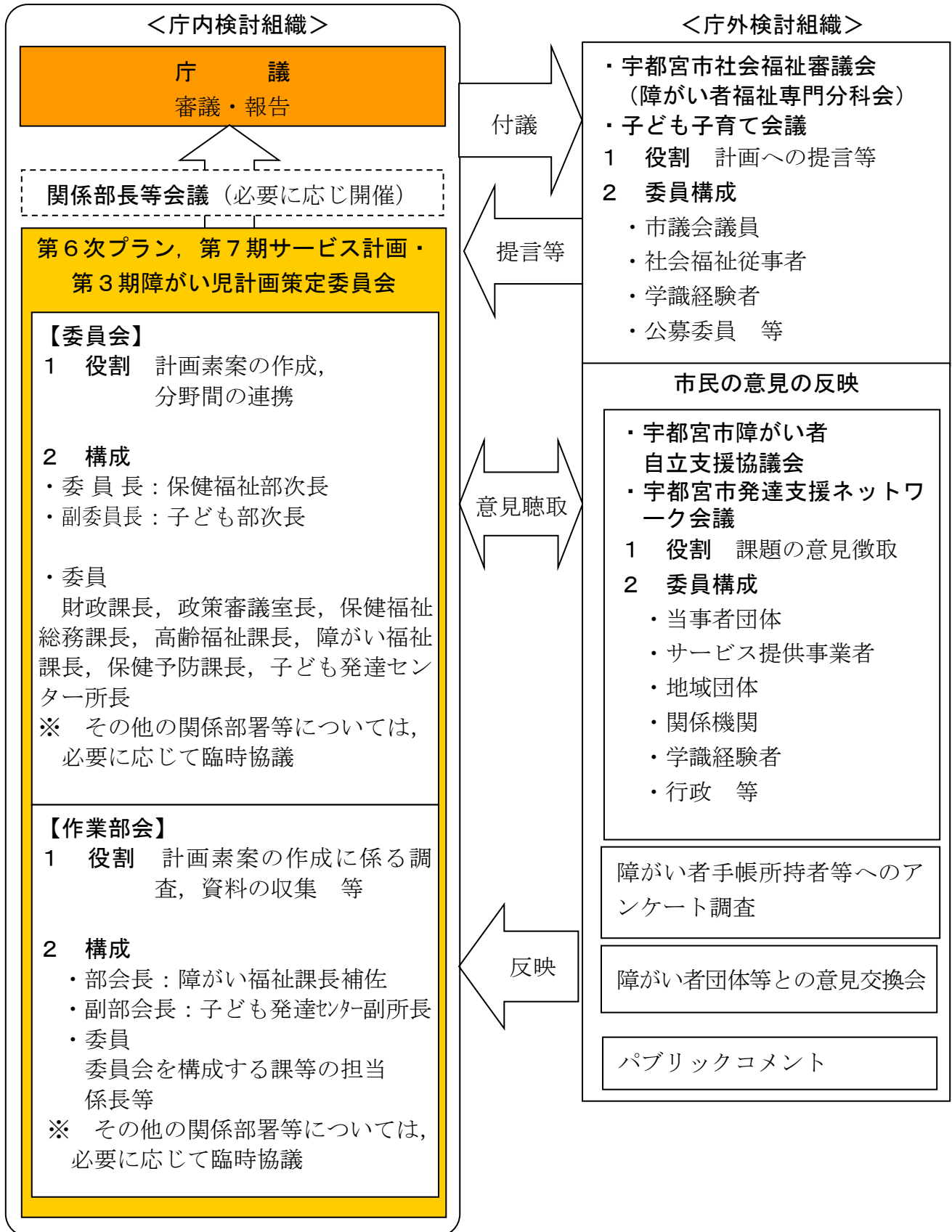
## 5 策定スケジュール

令和5年	7月～	第2回子ども子育て会議 (計画策定の趣旨等について)
	9月～	社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 (3回予定)
	10月～	宇都宮市子ども子育て会議 (計画の骨子案について)
	12月	パブリックコメントの実施
令和6年	2月	計画決定・公表

【 他計画との関係 】



「(仮称) 第6次プラン」及び「(仮称) 第7期サービス計画・第3期障がい児計画」策定体制



(事務局) 障がい福祉課・子ども発達センター